

平成28年2月 2日  
企 画 調 整 部  
土 木 部

平成27年度公共事業評価対象事業（追加評価）に係る県の対応方針について

平成28年1月20日に福島県公共事業評価委員会から知事へ意見具申があった平成27年度公共事業評価対象事業（追加評価）について、県の対応方針等を以下のとおり決定しました。

整理 番号	事 業 / 地 区	公共事業評価委員会		県	
		対応方針	付帯意見	対応方針	付帯意見 への対応
112	交付金事業（河川） 只見川	事 業 着 手	沿川各町の地域振興策と連携を図りながら事業を推進すること。 また、関係機関等と連携して、早期に事業の効果が得られるように努めること。	事 業 着 手	沿川各町の地域振興策と連携を図りながら事業を推進します。 また、関係機関等と連携して、早期に事業の効果が得られるように努めます。
113	補助事業（港湾） ふ頭埋立造成事業 小名浜港（東港）	見直し 継 続	引き続きコスト縮減に努めること。	見直し 継 続	引き続きコスト縮減に努めます。